記者発表資料

平成２４年　５月１８日
北上川下流河川事務所

河川敷に悪質な不法投棄（ケーブル線）を発見
～警察に通報し現地立会します～

18日（金）13時頃、石巻市相野谷字本屋敷地先の北上川左岸河川敷に、ケーブル線（軽トラック1台分程度）の投棄を河川巡視員が確認し、河北警察署に通報しました。今日、17時より警察と現地立会を実施します。

不法投棄は、「河川法」「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に違反する行為です。今後も、河川巡視等により発見した悪質な不法行為に対しては、ただちに警察に通報し原因者の特定に努めていきます。

詳細は次のとおりです。
①発見日時　5月 18 日（金）13 時（飯野川出張所河川巡視員が発見）
②発見場所　石巻市相野谷字本屋敷地先（北上川左岸河川敷）
③投棄状況　ケーブル線
④現地立会　河北警察署　５月１８日（金）１７時より立会
⑤そ の 他　前回巡視の５月１５日（火）には確認されず

●罰則については、以下のとおりです
・河川法では、３ヶ月以下の懲役又は２０万円以下の罰金
・廃棄物の処理及び清掃に関する法律では、５年以下の懲役又は１千万円以下の罰金（法人等の場合は３億円以下の罰金）に処せられる場合があります。

※発表記者会：石巻記者クラブ、古川記者クラブ

国土交通省北上川下流河川事務所
石巻市蛇田字新下沼８０
電話０２２５－９５－０１９４（代表）
管理課長　畑山（はたやま）　作栄（さくえい）（内線３３１）
飯野川出張所
石巻市成田字根岸山畑5-7
電話０２２５－６２－３１０２（代表）
所長　横山（よこやま）　孝臣（たかおみ）

位置図・投棄状況写真

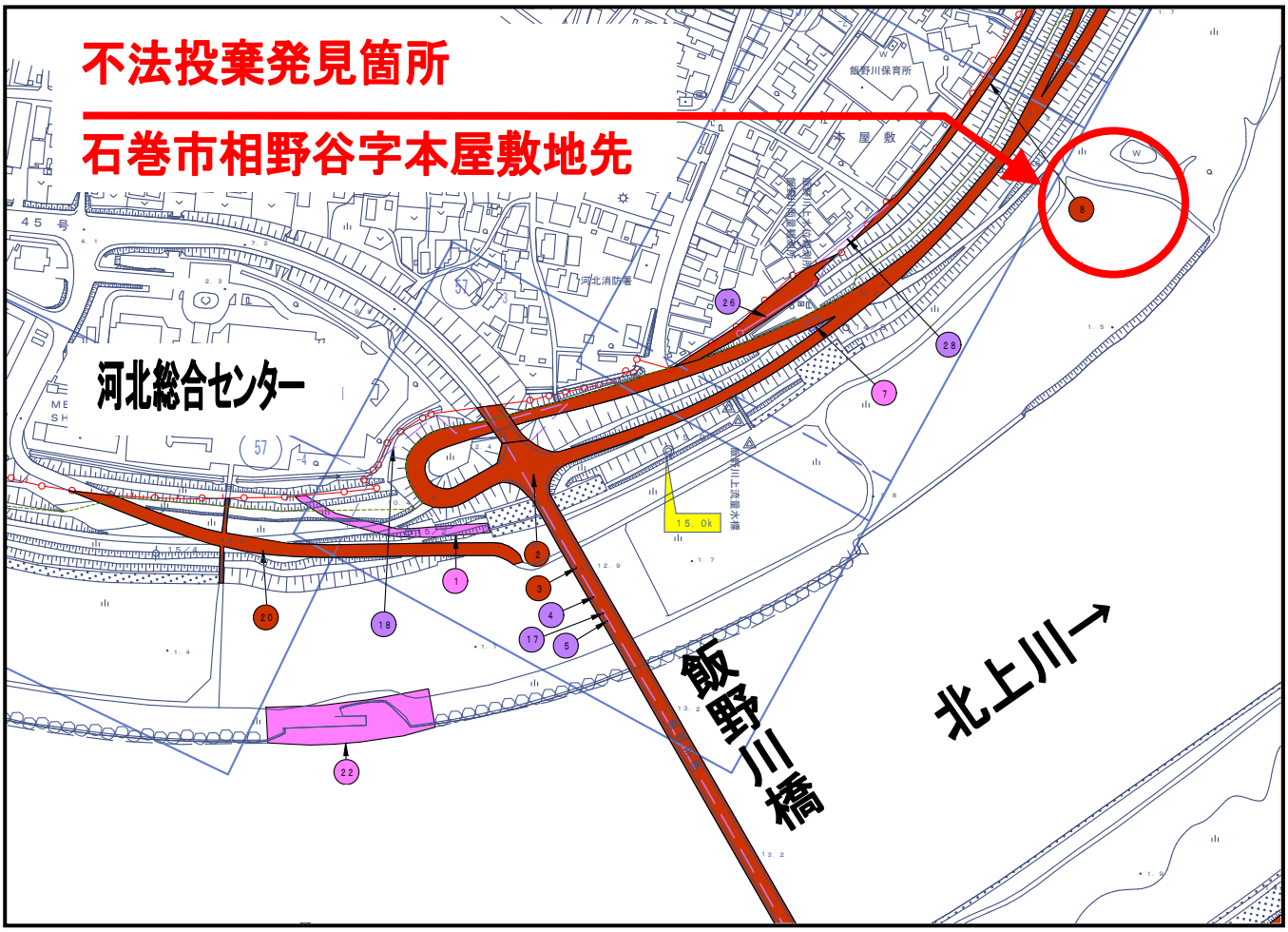

ケーブル線
(軽トラック1台分程度)